

平成27年度第7回教育研究評議会議事要旨

日時	平成27年11月20日（金）15時30分～16時53分
場所	大学本部2階大会議室
出席者	宮崎学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，甲斐文化教育学部長，平地経済学部長，原医学部長，石橋工学系研究科長，渡邊農学部長，諸泉全学教育機構副機構長，郭シンクロトン光応用研究センター長，都築評議員，畑山評議員，萩原評議員，大島評議員
欠席者	富田附属図書館長，森田医学部附属病院長（馬渡副病院長代理出席），藤本評議員
陪席者	小坂副学長，佐々木監事，只木学長補佐（評価室長）

○ 前回議事要旨について

学長から，平成27年度第6回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付，確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，ホームページに掲載している旨，報告があった。

○ 審議事項

1. 審議事項（非公開）

2. 国立大学法人佐賀大学教員人事の方針等の一部改正について

後藤理事から，本件について，教員人事の方針により教員選考は公募を原則としているが，より広く公募を行い優れた人材を確保することと，教員選考の公明性を高めるため，教育研究評議会において審議を行うこととするため，関係規則の改正を行うものである旨説明があった。次いで，人事課長から，現行の規定と改正案について説明があり，審議の結果了承された。

工学系研究科長から，公募要領で1回，候補者決定で1回，合計2回の教育研究評議会のプロセスを経なければならない手順であるが，時間を要するため，1回目は，人事課でフォーマットが作成されていることから，書類審査等による要件（公募・公示）の確認とし，当初の公募要領に沿った候補者決定となっているか否かを教育研究評議会にて審議することで，実質的には教育研究評議会のプロセスを1回にできないか発言があった。

医学部長から，年間50名（うち30名が助教）の採用があり，一部簡素化，例外規定等の措置をお願いしたい旨の発言があった。さらに，准教授及び講師を来年4月1日付で採用するとなると，提示されたプロセスでは間に合わないため，施行日を1か月先送りできないか発言があった。

学長から，運用面で一括審議を用い，簡略化する等，事情を勘案することは可能である旨，発言があった。

経済学部長から，運用面について明確に提示していただきたい旨，発言があった。

後藤理事から，補充・後任人事に絡むため，設置基準の教員数を下回らないよう早めに提出する等により対応する必要がある旨，発言があった。

3. クロスアポイントメント制度導入に伴う就業規則の制定及び一部改正について

後藤理事から、本件について、本学にクロスアポイントメント制度を導入するにあたり、関係規則の整備を行うものであること、また、制度の概要について説明があった。次いで、人事課長から、クロスアポイントメント制度に関する規程の制定案及び関係規則等の現行の規定と改正案について説明があり、審議の結果了承された。

4. 契約職員の高年齢雇用に係る就業規則の一部改正について

後藤理事から、本件について、契約職員の採用及び高年齢雇用の規程に整備されていなかった項目があり、追加して整備するものである旨説明があり、次いで、人事課長から、現行の規定と改正案について説明があり、審議の結果了承された。

5. 国立大学法人佐賀大学が締結する有期労働契約の契約期間の取扱いに関する規程の一部改正について

後藤理事から、本件について、障害者の雇用期間を延長するため、佐賀大学が締結する有期労働契約の契約期間の取扱いに関する規程の一部を改正するものである旨説明があり、次いで、人事課長から、現行の規定と改正案について説明があり、審議の結果了承された。

6. 総人件費（承継職員人件費）の改革について

後藤理事から、本件について、退職教員の後任補充は当分の間認めることとし、公募の手続きについては、退職教員（教授・准教授）の退職後原則6か月以降に開始するものとする旨、また、これまでの総人件費の改革対応について説明があり、審議の結果了承された。

医学部長から、臨床系の教授が退職した場合、教育のみならず診療にも影響を与え、病院収入にも影響が出てくることを懸念している旨の発言があった。

学長から、これまで、教員選考が簡略化される傾向があったため、十分な選考を行い、教員の質を確保するため、また、人件費を削減するためである旨の発言があった。

後藤理事から、設置基準の教員数を下回り、学生教育に支障をきたす場合は考慮する旨、発言があった。

経済学部長から、教員選考について、教育研究評議会において審議を行うこととされたため、公募開始を前倒しにしないと間に合わない旨、発言があった。

文化教育学部長から、公募要領を教育研究評議会に提出することは、退職後6か月以前でも構わないか確認があった。

学長から、十分な選考を行う必要があるため、選考基準は公募開始前から検討して構わない旨、また、全ての事案において、公募は原則6か月以降に開始することについては変更しないが、やむをえない事情に関しては、その後の手続きについて簡略化する等配慮することは可能である旨、発言があった。

文化教育学部長から、教育学部においては、現職経験者を雇用する数値目標があり、現場の小学校・中学校・高校の県の人事異動が絡むため、1月初旬に県に採用を通知する必要がある旨、懸念している旨の発言があった。

7. 平成28年度年間行事予定表および学年暦（案）について

滝澤理事から、本件について、学事の基礎となる学年歴及び年間行事予定について説明があり、審議の結果了承された。

8. 佐賀大学学士力の見直し（案）について

滝澤理事から、本件について、佐賀大学学士力の内容を新たな教育成果の目標に対応させるため見直しを行うものである旨、また、現行の規定と改正案について説明があり、審議の結果了承された。

9. 寄附講座の設置等について

門出理事から、本件について、「人工関節学講座」の設置（2年間更新）、「地域医療支援学講座」の設置期間の5年間延長、「先端心臓病学講座」の設置期間の3か月延長について説明があり、審議の結果了承された。

10. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 平成26年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

後藤理事から、本件について、国立大学法人評価委員会から、項目別の評価結果の4項目すべて「順調」とされた旨の説明があった。

次いで、只木評価室長から、全体評価として、教養教育、ラーニング・ポートフォリオを使った大学院教育、インターフェースプログラムにおける地域課題解決型のアクティブ・ラーニングの実施、年俸制の導入及び組織再編が取り上げられていること、また、項目別評価として、IR機能に基づく評価反映特別経費を用いた業務と事業の推進、環境への負荷低減に向けた取組と実績が注目として挙げられていること、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）の継続的な利用に至らなかったことが課題として指摘されていること等について説明があった。

2. 全学委員会等の審議状況報告について

滝澤理事、門出理事及び小坂副学長から、全学委員会の審議状況について報告があった。

3. その他

特になし。

○ その他

特になし。

以上